

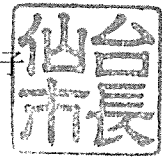
仙台市公告第 284 号

杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成 16 年 3 月 19 日仙台市条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条第 1 項の規定により、開発事業計画書及び開発事業構想検討書（以下「開発事業計画書等」という。）の提出のあった下記の開発事業について、条例第 12 条の規定に基づき、次のとおり公告し、開発事業計画書等を縦覧に供します。

なお、開発事業計画書について郊外部における適正かつ合理的な土地利用を図る見地から事業者が配慮すべき事項につき意見を有する者は、この公告の日から、縦覧の期間の満了の日の翌日から起算して 1 週間を経過する日までの間に、事業者に意見書を提出することができます。

令和 6 年 3 月 29 日

仙台市長 郡 和子



記

1 開発事業の概要

氏名 リニューアル・ジャパン株式会社内 合同会社コネクトパワー  
代表社員 合同会社 R J キャピタル 職務執行者 牧野 達明  
住所 東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 8 号 虎ノ門琴平タワー  
名称 コネクトパワー宮城 0001 上愛子字寺太陽光発電事業  
種別 工作物の新築  
目的 太陽光発電所の開発  
内容 地籍 3,514 m<sup>2</sup>の原野に太陽光パネルを設置し太陽光発電の用に供する。  
パネルの水平投影面積は約 1,200 m<sup>2</sup>、高さ 2.4m。切土・盛土等の形の変更は行わない。  
位置 宮城県仙台市青葉区上愛子字寺 8  
面積 3,514 m<sup>2</sup>

2 開発事業計画書等の縦覧の期間及び時間

期間：令和 6 年 3 月 29 日から令和 6 年 4 月 18 日まで  
（ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）  
時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

3 縦覧の場所

仙台市都市整備局建築宅地部開発調整課

4 意見書の提出先等

住所 東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 8 号 虎ノ門琴平タワー  
担当 リニューアル・ジャパン株式会社 プロジェクト開発部 汐見泰宏

注意事項 意見書には、次の事項を記入して下さい。

- (1) 意見書の提出の対象である開発事業の名称
- (2) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- (3) 開発事業計画書について郊外部における適正かつ合理的な土地利用を図る見地から事業者が配慮すべき事項に関する意見